

種類		内容	期間	料金目安		
一般	相談	日々の生活の中で起こるあらゆる事象について、法律的観点、経済的観点からアドバイスを提供します。	30分～	30分あたり ¥5,000		
	消費者問題					
消費者問題	交渉	悪質商法等による消費者被害に関し、クーリング・オフ書面の送付、解約交渉、減額・返金交渉、損害賠償請求交渉を行います。交渉で解決しない場合は、裁判手続による被害回復を目指します。	1ヶ月～2年	着手金 クーリング・オフ（定型） ¥20,000	報酬金 クーリング・オフ（定型） ¥0 <small>※交渉時間1時間以内の場合</small>	
	裁判			交渉 ¥100,000～	交渉 ¥100,000～	
その他民事事件	交渉	一般民商事紛争、労使紛争、交通事故、その他の専門分野での紛争について解決を目指します。	交渉	着手金 経済的利益300万円以下 ¥100,000 <small>※5時間まで</small>	報酬金 経済的利益300万円以下 利益の16%	
	調停			経済的利益300万円以下 ¥150,000～¥300,000		経済的利益300万円以上 利益の10%+¥180,000
	訴訟			経済的利益300万円以下 利益の8%		経済的利益300万円以下 利益の5%+¥90,000